記 者 発 表 資 料

令 和 8 年 10 月 20日
福島河川国道事務所
福　　島　　県

「伊達崎橋（だんざきはし）」仮橋への交通切替について

○令和4年3月16日発生の福島県沖を震源とする地震で被災した、主要地方道浪江国見線「伊達崎橋」は、福島県からの要望により、国の直轄診断を経て、令和5年度から国の修繕代行による復旧を行っています。
○復旧工事を進めるにあたり、工事に相当の期間を要するため、地域の交通確保のため、仮橋の設置を進めてまいりました。今般、仮橋への交通切替の日時が決定しましたのでお知らせいたします。
○**仮橋供用後は**、現在通行が制限されている**大型車両の通行も可能**となります。

■仮橋交通切替日
令和8年10月28日（水） 15:00 頃

■仮橋設置について
・仮橋の概要は、別添図のとおりです。
・伊達崎橋修繕代行事業の工事の進捗状況は、福島河川国道事務所ホームページで随時お知らせいたします。
https://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/danzakibasi_restoration/danzakibasi.html

■仮橋設置工事の期間中に、片側交互通行などの交通規制を行う場合がありますので、通行の際は、現地の案内に従い、安全に走行をお願いします。

＜記者発表先＞福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ

問い合わせ先

【伊達崎橋仮橋、修繕代行事業に関すること】
国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所 副所長 岩渕（いわぶち） 賢一（けんいち）
電話 024-546-4331（代表） 内線205

【橋の拡幅（歩道設置）、橋の前後の道路改良に関すること】
福島県 県北建設事務所 事業部長 加藤（かとう） 淳（じゅん）
電話 024－521－2542（道路課）

【主要地方道 浪江国見線に関すること】
福島県 保原土木事務所 所長 三品（みしな） 和彦（かずひこ）
電話 024－575－2151（代表）

位 置 図

国土交通省

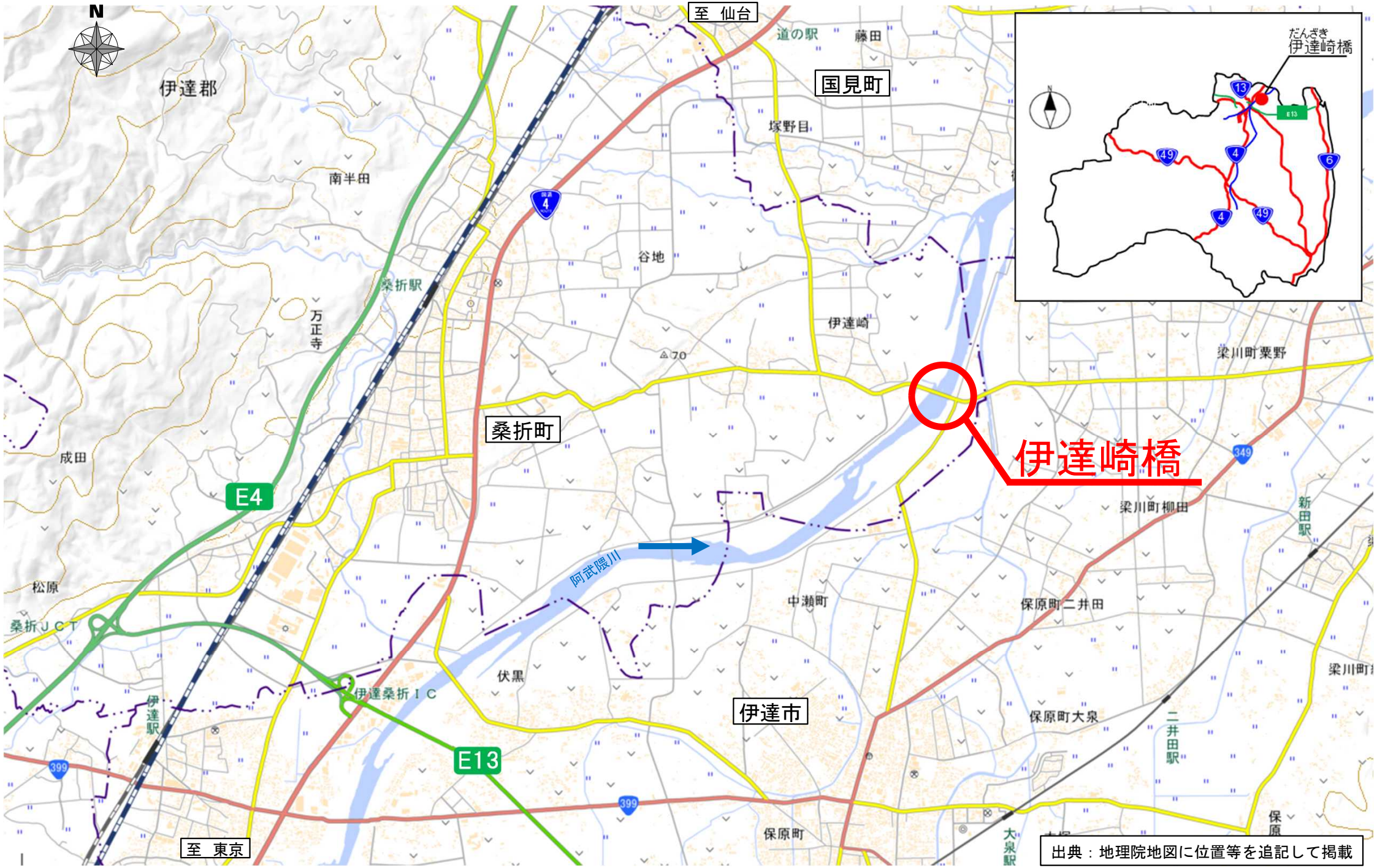

出典：地理院地図に位置等を追記して掲載

伊達崎橋（だんざきはし）仮橋交通切替について

国土交通省

交通を仮橋に切替後、伊達崎橋既設橋の撤去、下部工の補強を実施します。

仮橋断面図

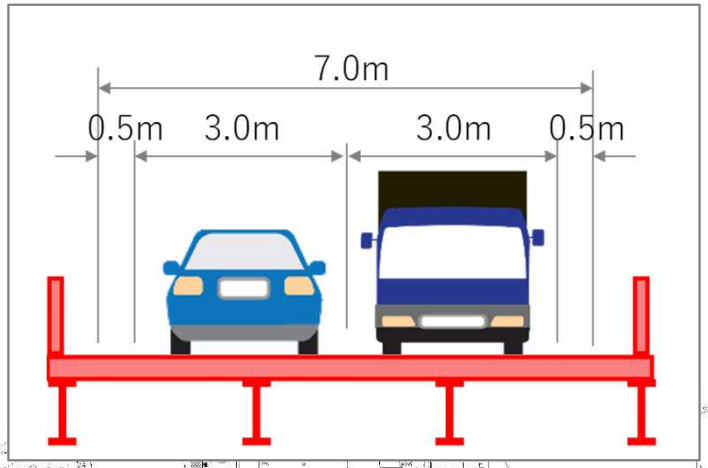

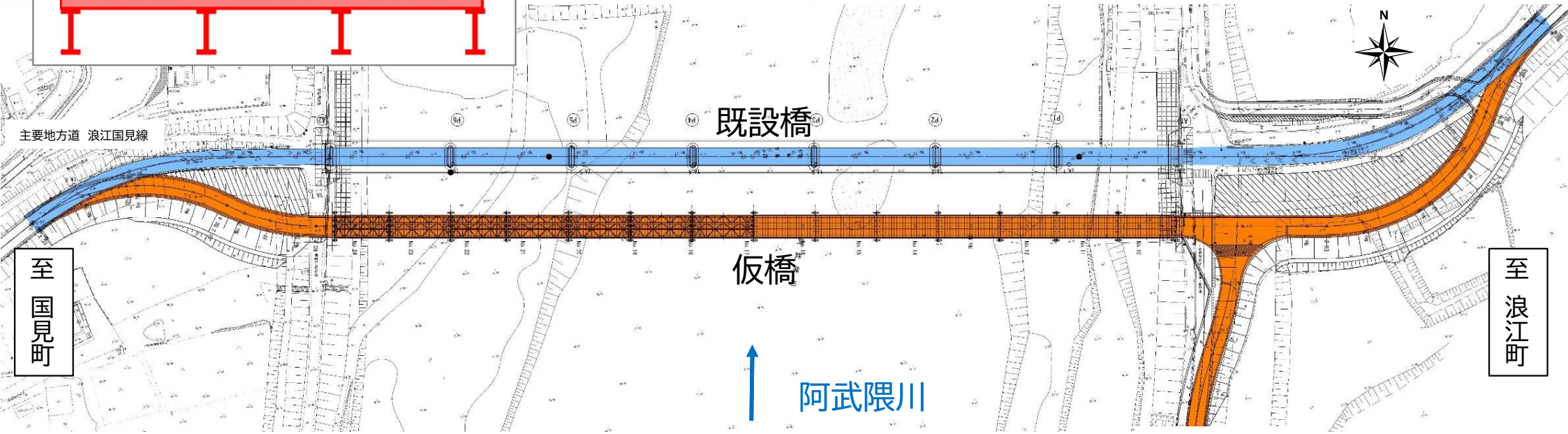

通行帯（切替前）

通行帯（切替後）

伊達崎橋（だんざきはし）の進捗状況について　R8.9.24　現在

国土交通省

・仮橋、仮橋前後の道路の舗装が完了しました。
・区画線を施工し、交通を仮橋に切替ます。
・交通を仮橋に切替後、伊達崎橋本橋の撤去、下部工の補強を実施します。
・伊達崎橋本橋が撤去され、下部工の補強が終われば、新しい伊達崎橋を架設します。

